
松沢マニフェスト進捗評価結果報告書

—平成19～22年度（2期目4年間の評価）—

目次

はじめに	1
1 全体の評価結果	2
2 マニフェストの推進と県政運営の課題（提言）	10
3 分野別・政策別の評価結果	11
資料編	74

平成23年1月25日

松沢マニフェスト進捗評価委員会

はじめに

- 「松沢マニフェスト進捗評価委員会」は、松沢成文神奈川県知事が平成19年4月の知事選挙の際に掲げた『神奈川県全開宣言マニフェスト2007』の進捗状況を評価し、今後の県政の取組みに反映させるとともに、県民によるマニフェスト評価や県政参加を支援・促進することを目的として、平成20年3月に松沢知事の委嘱を受けて発足しました。当委員会は、知事1期目に設置された同委員会（平成16～19年）を継承したものであり、第三者評価を担う機関として、設置後は自立的に審議・運営を進めています。
- マニフェストは、公職選挙にあたり候補者が当選後に実現しようとする政策を、検証可能な形で具体的に提示する政策集であり、有権者との約束です。マニフェストは、選挙の際の判断材料となることによって政策中心の選挙を可能にするものですが、当選後、マニフェストを掲げた者がこれを実現しようとすることによって緊張感のある政治が可能となりますし、任期満了の際にはその達成状況が点検・評価され、次の選挙での判断に生かされることによって責任のある政治が可能となります。したがって、マニフェストについては、その実現状況を客観的・継続的に点検・評価することが重要です。この役割を果たすために、当委員会が設置されたものです。
- このたび、松沢知事の2期目4年間（平成19～22年度）のマニフェストの達成状況について評価を行いましたので、その結果を知事に報告するとともに、県民の皆さまに公表いたします。今回は、2期目全体の評価であることから、きたる4月の県知事選挙に向けて知事及び県民の皆さまの参考に供するため、前倒しで平成22年12月末の時点における目標達成状況を評価し、公表するものです。その点で、今回は、知事の任期満了まで3ヶ月余を残した時点での達成状況であることにご留意いただきたいと思います。
- また、当委員会は、マニフェストを基本とする県政運営のあり方についても提言することを役割としていることから、今回、県職員を対象として「マニフェストに伴う県行政の変化等に関するアンケート」を実施するとともに、「マニフェストの推進と県政運営の課題」についても検討し、提言いたしました。この点についても、今後の参考にさせていただければ幸いです。
- 最後に、この4年を振り返ると、地方政治においてはマニフェストがほぼ定着した感がありますが、国政においてはマニフェストに対する真摯な姿勢に欠けている状況がみられます。マニフェストは国民に対する政策公約であり、その実現に対する真摯な姿勢と、進捗状況を客観的に評価し国民に丁寧に説明する謙虚な態度がなければ、国民の政治に対する不信はますます深まるばかりと懸念されます。私たち松沢マニフェスト進捗評価委員会は、松沢知事が掲げたマニフェストの進捗状況をできるだけ客観的に評価し、県民の皆様へ報告することを使命として活動してきました。進捗評価委員会による評価報告はこれで一区切りになりますが、マニフェスト評価の手法についてはまだまだ改善の余地があると思いますので、県民のみなさま方や関係者の議論をうながしてマニフェスト評価のいっそうの充実をお願いする次第です。

平成23年1月25日

松沢マニフェスト進捗評価委員会
委員長 小池 治

1 全体の評価結果

(1) 評価の方法

- ・1期目の評価では、「目標達成状況」と「行政対応状況」の2本立ての評価方法をとったが、2期目の松沢知事のマニフェストは、1) 条例宣言などより多岐にわたっていること、2) 各政策を構成する「目標」や「具体的方策」に独立した内容が記載されていること、3) 具体的方策には数値目標が掲げられていないことなどの特徴があるため、「記載された内容をどこまで実現しているか」という点に一本化するとともに、その結果についてはわかりやすいよう「評点」という形で数値化した。なお、マニフェストの性格上、あくまで4年間で実現すべき内容を満点として評価した。
- ・評価の手順としては、図1のとおり「積み上げ型」の方法をとり、まず、各政策を構成する「目標」と「具体的方策」がそれぞれどこまで実現されているかについて5点満点で評価し、次に、その平均点をもとに「政策」（または条例）ごとに同じく5点満点で評価し、さらに、それを「分野」ごとに集計して5点満点で評価し、最後に、「全体」の評価として政策別の評点を合計して100点満点に換算して評点を算出するという方法をとった。同時に、それぞれの評価の「理由」を明らかにするとともに、「今後の課題」等を記載した（評価方法については資料編「資料1」参照）。
- ・評価の基準（5点満点）については、表1のとおり、目標実現の度合い（政策の場合）または進捗状況（条例の場合）に応じて点数をつけることとした。

図1 マニフェスト進捗評価の方法（フロー）

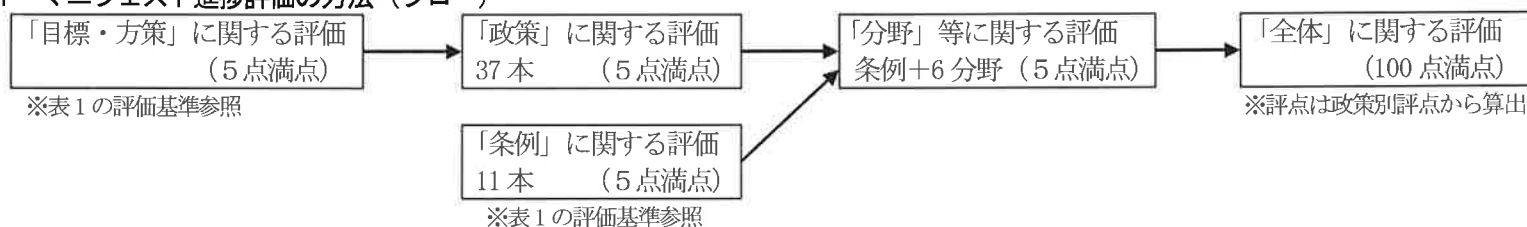


表1 マニフェスト進捗評価の基準（概ねの基準）

評点	条例に関する評価基準（条例宣言の場合）※1	目標・方策に関する評価基準（政策宣言の場合）
0点	全く検討していない段階	施策事業に着手しておらず、かつ予算等の具体的な準備も完了していない場合
1点	検討のための組織（検討委員会等）を設置し具体的な検討を行っている段階（ふれあいミーティング等で県民の自由な意見を求めている段階を含む）	施策事業に着手し、または予算等の具体的な準備を完了した場合
2点	条例案またはその骨子案（要綱案）を公表した段階（これに基づいて市町村等との協議やパブリックコメント等の県民参加を行っている場合を含む）	数値目標※2または期待される施策事業※3について概ね1/4以上を実現した場合
3点	条例案を議会に提出した段階（否決された場合を含む）	数値目標または期待される施策事業について概ね1/2以上を実現した場合
4点	議会で可決された段階（軽微な修正があった場合を含む）	数値目標または期待される施策事業について概ね3/4以上を実現した場合
5点	条例が施行された段階	数値目標または期待される施策事業を概ね実現した場合

※1 条例(案)の内容や検討方法の工夫等については、加点・減点事項として考慮する。

- ※2 数値目標を掲げている目標・方策については、この数値目標の達成状況によって判断する。数値目標について当初値（例：18年度末のデータ）がある場合は、それと目標数値との差を算出し、それに占める割合によって達成状況を把握する（例：現在値100件、目標数値150件、達成130件→30件/50件＝6割達成）。ただし、統計データの未収集等により数値目標の達成状況が把握できない場合は、できるだけ代替指標等の方法により達成状況を把握するよう努める。
- ※3 数値目標を掲げていない目標・方策については、評価基準が明確でないため、当委員会としてマニフェストの趣旨等から「4年間で期待される施策事業」の内容・量を想定して評価する。その際、総合計画（実施計画）等に記載された「年度別計画」の数値を参考にする（ただし、鵜呑みにはしない）。

（2）評価結果の概要

- ・今回の評価は、2期目（4年間）全体の目標達成状況を評価するものであるが、知事選挙（平成23年4月）に向けた知事及び県民の評価・選択に供するため、原則として平成22年12月末の時点における達成状況によって評価していること（厳密には3ヶ月余の期間が残されていること）にご注意いただきたい。（点検評価の方法については、資料編「資料1」参照。）

【評点別件数の状況】

- ・平成22年度末における目標達成状況を「評点別」の件数で見ると、表2のとおり、目標を実現した「5点」満点が18件（37.5%）となり、目標の概ね3/4を実現した「4点」が19件（39.6%）となったため、合わせて37件（77.1%）の政策が3/4以上の実現度となっている。残る政策も、目標の概ね1/2を実現した「3点」が11件（22.9%）であるため、すべての政策が半分以上の実現度を達成した結果となっている。
- ・この状況を昨年度（21年度末）と比較すると、図2、図3のとおり、5点（7件→18件）が大きく増加し、4点（20件→19件）は横ばいで、3点（18件→11件）は大きく減少し、2点以下（3件→0件）はゼロとなった。すなわち、3点だった政策が4点に、4点だった政策が5点にという形で各政策が着実に進捗している。この結果、目標を3/4以上実現した政策（4点以上の政策）は、27件（56.3%）から37件（77.1%）に増加した。
- ・このように、各政策の目標達成度は順調に向上しているといえる。ただし、目標が概ね1/2しか実現できなかった政策（3点評価）が11件（22.9%）残っていることにも注意する必要がある。

【分野別の評点の状況】

- ・この進捗状況を「分野別」にみると、表2、図4のとおり、「条例宣言」は、概ね条例が施行されたという「5点」が8件、概ね議会で可決されたがまだ施行されていないという「4点」が3件となっており、もっとも順調である。条例宣言は条例の制定・施行という1つの目標であるため、目標実現度がクリアに表出するという面はあるが、評価できよう。
- ・分野別の「平均点」をみると、図5のとおり、「条例宣言」が4.7点と飛びぬけて高く、次いで「I 人づくり」が4.3点で高く、さらに「II 暮らし」が4.1点、「V マネジメント」が4.0点と続いている。逆に、「VI 自治」が3.6点、「IV 環境」が3.8点、「III 経済」が3.8点と、比較的低くなっている。もっとも、「条例宣言」と「I 人づくり」を除くとその差は0.5点と小さく、いずれの政策分野も3.5点（100点満点換算で70点）をクリアしていることから、全分野で一定以上の水準を達成しているといえる。
- ・この平均点を昨年度と比較すると、図5、図6-1、図6-2のとおり「II 暮らし」が3.1点から4.1点に（1.3倍）、「I 人づくり」3.6点から4.3点に（1.2倍）、「III 経済」が3.3点から3.9点に（1.2倍）、それぞれ順調に上昇している。これに対して、「IV 環境」が3.6点から3.8点に、「V 自治」が3.4点から3.6点に、それぞれわずかな上昇にとどまり、上昇傾向が鈍化している。これらの分野は、県の努力だけでは実現できない政策を含んでいるために（政策23 温暖化対策、政策33 道州制、政策35 市町村合併など）、最終段階で達成度が「頭打ち」になっているものと考えられる。

【全体の評点の分析】

- ・以上の48件の条例・政策の評点を合計すると199点(240満点中)であり、これを100満点に換算すると82.9点となる(政策別評点の平均は4.1点)。
 $5点 \times 18件 + 4点 \times 19件 + 3点 \times 11件 = 199点$ $199点 \div (5点 \times 48件) = 82.9点$
- ・前年度は合計175点、100点換算で72.9点だったから、約1.14倍の伸びとなっている。平成19年度末から20年度末が1.54倍の伸び(39.6点→60.8点)で、20年度末から平成21年度末が約1.20倍の伸び(60.8点→72.9点)だったから、全体に上昇傾向がやや鈍化している(図7参照)。全体に達成度が高くなると、達成困難な政策があるために上昇率が鈍化することはやむを得ないと考えられるが、いずれにしても高水準の達成率になった。
- ・以上から、松沢知事2期目(4年間)のマニフェストの目標達成状況は、100点満点でおおよそ「83点」であり、良好であるといえる(平成22年12月末時点)。とくに厳しい経済・財政状況の下で、これらの諸施策を実現した知事、県職員、関係者等の取組みと努力を高く評価したい。
- ・特に、「条例宣言」については、知事の提案によって11本すべての条例を制定させている。この取組みは、自主立法権によって独自政策を展開するという地方分権の理念を実践するものであり、全国的にも参考になる取組みといえる。
- ・一方、概ね1/2程度の達成度(3点)にとどまった11本(22.9%)の政策については、十分な原因分析と推進方法の見直しが必要である。
- ・特に目標達成度の低い政策・方策の中には、障害者の生活支援(政策15)、若年失業率の改善(政策22)など、県民の生活に直結する重要課題が含まれている。そこで、政策別評価表(11頁以下)の評価結果の記載を参考にして、その原因を十分に検討し、さらに目標達成に近づけるよう努力していただきたい。
- ・また、当委員会では、2期目最後の評価に当たって、「別冊」のとおり、県職員を対象として「マニフェストに伴う県行政の変化等に関するアンケート」を実施した。これによると、知事のマニフェスト導入によって県行政の進め方や県職員の意識は変化したと認識されており、知事がめざした「県政改革」がある程度実現していることが裏付けられる。一方、県職員は、マニフェスト導入に伴う弊害や推進の問題点も感じていることから、知事と職員がコミュニケーションを図り、より相互理解を深める努力が重要であったと考えられる。この点も参考にしていきたい。
- ・なお、当委員会では、マニフェストの第3部「県民運動の提唱」と第4部「知事の行動宣言」についても点検を行った。全体としては「大変良好」または「概ね良好」と認められるが、「あいさつ一新運動」については県職員に浸透しておらず、さらなる努力が必要と考えられる。
- ・以上より、松沢マニフェスト(2期目)の進捗状況の評価結果として、次の結論を導くことができる。

【結論】

- ・松沢知事2期目(平成19~22年度)のマニフェストの目標達成状況は、全体としては83点の出来であり、良好である(平成22年12月末時点)。
- ・とくに11本すべての条例を制定させた「条例宣言」の取組みは、高く評価できる。
- ・一方、達成度の低かった政策には、県民生活に直結する重要課題が含まれていることから、その原因を十分に分析し、さらに目標達成に近づけるよう努力していただきたい。

表2 分野別の評点状況（平成22年度末）

区分	条例宣言	I 人づくり	II 暮らし	III 経済	IV 環境	V マジック	VI 自治	合計【割合】
5点	8 (6)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	18 【37.5%】 (7/14.6%)
4点	3 (3)	4 (5)	4 (3)	2 (3)	2 (3)	1 (1)	3 (2)	19 【39.6%】 (20/41.7%)
3点	0 (2)	1 (3)	1 (2)	3 (3)	2 (2)	2 (3)	2 (3)	11 【22.9%】 (18/37.5%)
2点	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 【0.0%】 (3/6.3%)
1点	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 【0.0%】 (0/0.0%)
0点	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 【0.0%】 (0/0.0%)
総件数	11	8	7	7	5	5	5	48 【100%】
総評点	52 (48)	34 (29)	29 (22)	27 (23)	19 (18)	20 (18)	18 (17)	199 (175)
平均点	4.7 (4.4)	4.3 (3.6)	4.1 (3.1)	3.9 (3.3)	3.8 (3.6)	4.0 (3.6)	3.6 (3.4)	4.1 (3.6)
分野別評点	5点 (4)	4点 (4)	4点 (3)	4点 (3)	4点 (4)	4点 (4)	4点 (3)	—

※ () 内は前年度 (21年度末) の状況を示す。

図2 評点別政策件数の変化

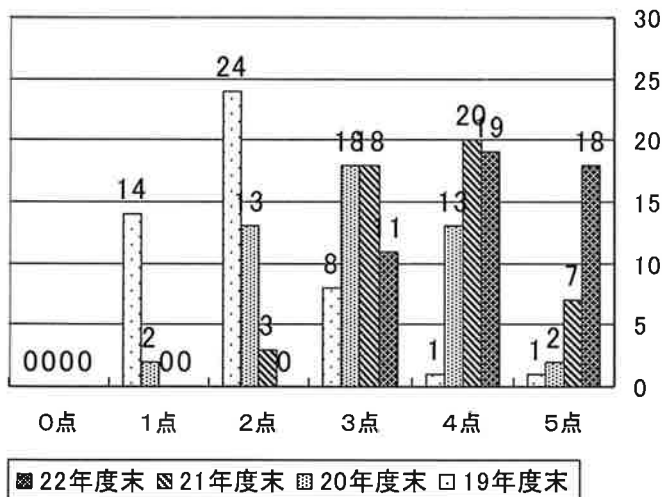


図3 評点別政策件数(構成)の変化

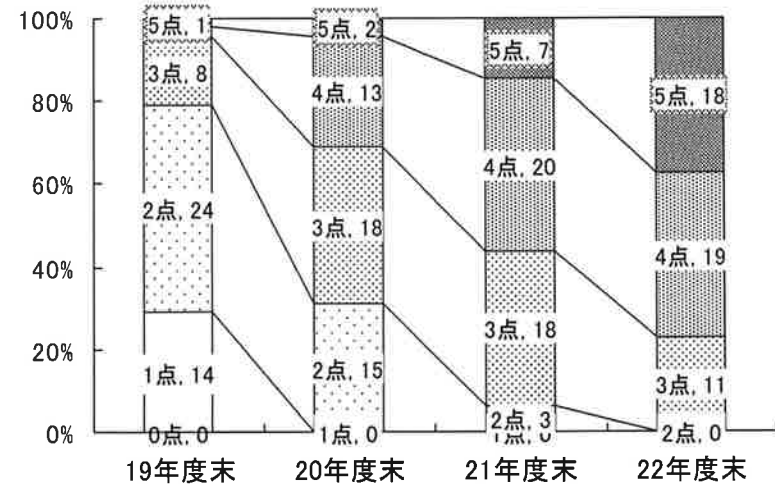


図4 分野別評点(構成)の状況

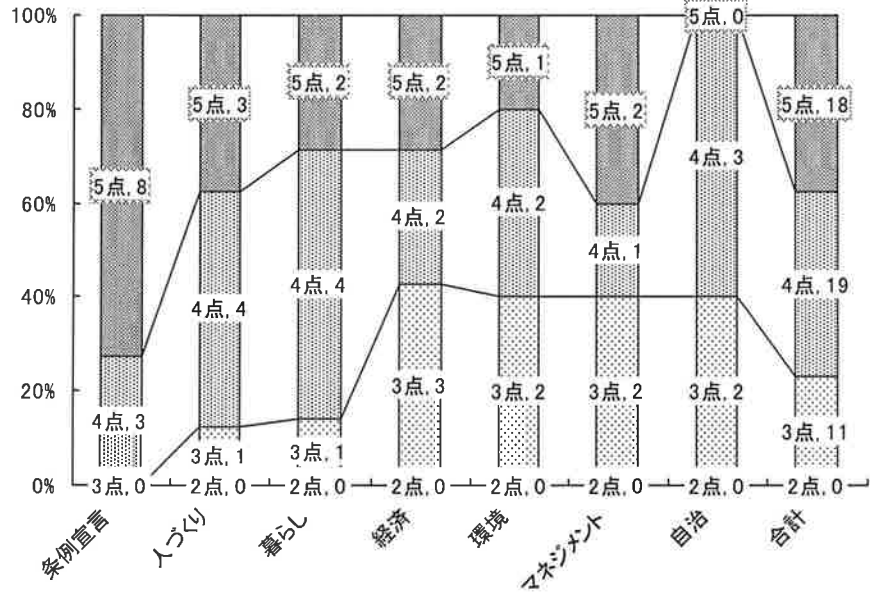


図5 分野別平均点の変化

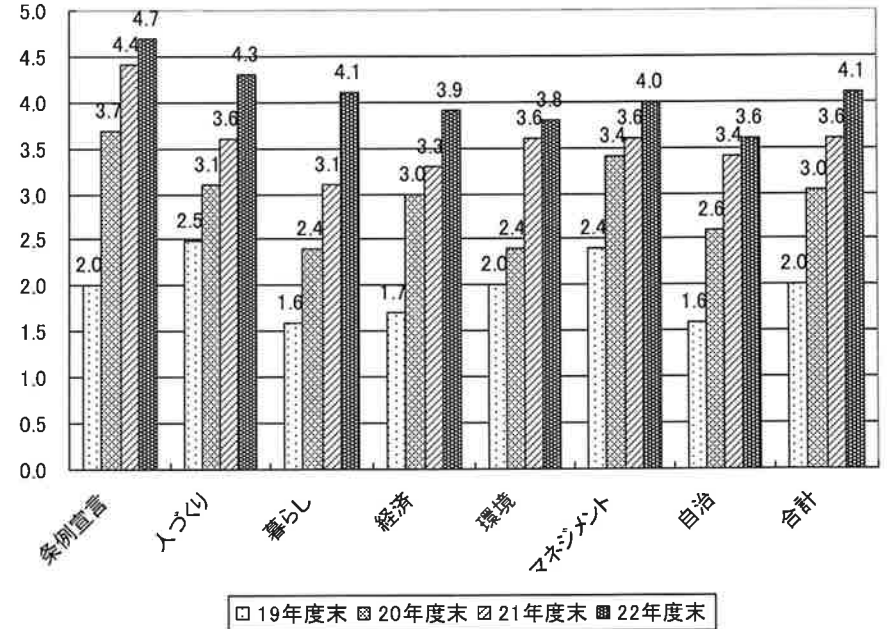


図6-1 分野別平均点の変化

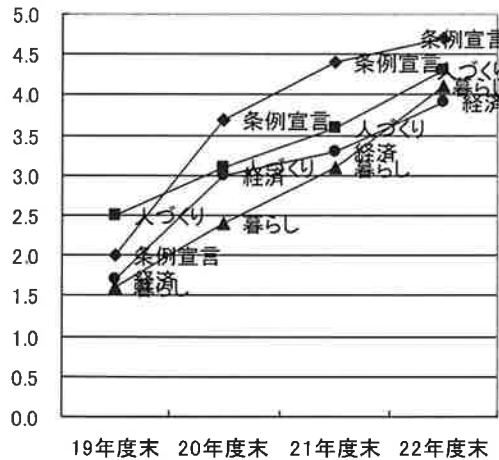


図6-2 分野別平均点の変化

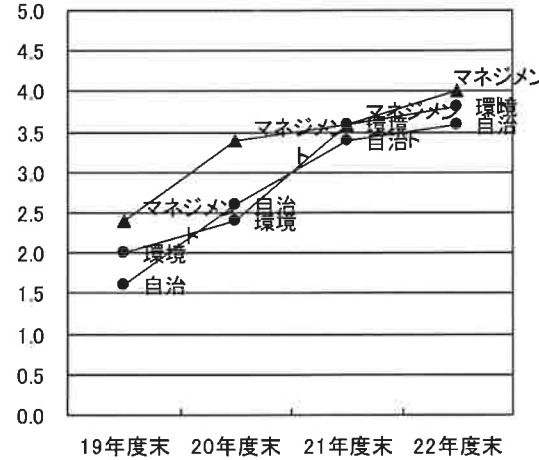


図7 総得点の変化(100点満点)

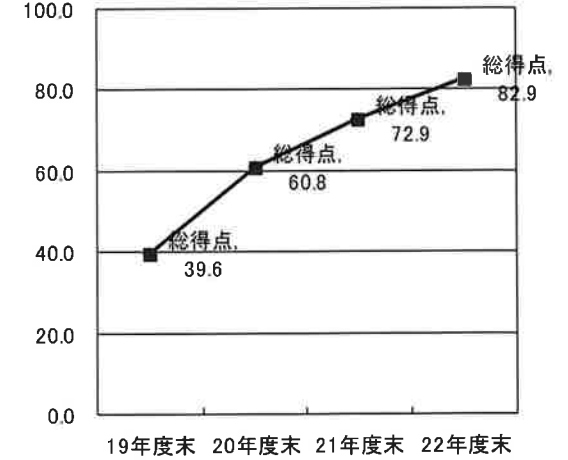


表3 分野別・政策別の評価結果一覧

	条例・政策名	評点(前年)	理由(要点)	平均点
第1部	条例宣言(条例マニフェスト)	5(4)	条例宣言に掲げられた11条例すべてが制定され、うち10条例が施行されたことは高く評価できる	4.7
1	公共的施設における禁煙条例	5(4)	条例が平成22年4月に一部を除き施行された。平成23年4月の罰則適用に向けた取組も行われている	
2	地球温暖化対策推進条例	5(5)	条例が平成22年4月に完全施行されたため	
3	遺伝子組換え農作物規制条例	5(4)	条例が平成23年1月に施行されたため	
4	犯罪被害者等支援条例	5(5)	条例が平成21年4月に施行されたため	
5	中小企業活性化条例	5(5)	条例が平成21年4月に施行されたため	
6	文化芸術振興条例	5(5)	条例が平成20年7月に施行されたため	
7	みんなのバリアフリー推進条例	5(5)	条例が平成21年10月に施行されたため	
8	県民パートナーシップ条例	4(3)	条例が平成22年4月に施行されたが、マニフェスト掲載事項が一部条例化されなかったため。(1点減点)	
9	県職員等不正行為防止条例	4(3)	条例は平成19年に施行。不正経理問題の顕在化により前回2点減点。対策が講じられたが、予防の観点から1点増	
10	知事多選禁止条例	4(4)	条例は制定したが、議会で修正され、施行されていないため	
11	自治基本条例	5(5)	条例が平成21年3月に施行されたため	
I	未来への人づくり	4(4)	評点は昨年度と変わらず4点だが、平均点は3.6点から4.3点に上がっており、着実に進展している	4.3
1	県立学校の施設再整備	5(4)	子どもたちが安全・快適に学習できる環境の整備が推進され、養護学校の整備、学校施設の開放も実施された	5.0
2	教育行政のシステム改革	4(3)	外部評価システムが実施され、その他の取組みも継続されているが、全てにおいて目標未達である	3.8
3	新しい県立学校づくり	4(4)	クリエイティブ・スクールの本格導入等は評価できるが、特別支援教育とバウチャー制度は進捗状況・内容とも不明	4.5
4	教員の人材確保と育成	5(4)	身体障害者選考枠導入、社会人経験者の高等学校教科枠拡大等の多様な人材確保の取組みを大きく評価する	4.8
5	良き市民となるための教育	5(4)	22年度参議院選挙において全ての県立高校で模擬投票を実施したことを大きく評価する	4.7
6	スポーツ振興と部活動活性化	4(4)	かながわアスリートネットワークの創設・活動、外部専門家による部活動の支援活動は着実に進んでいる	3.9
7	地域ぐるみで子育て支援	4(3)	子育て支援プロジェクトは4年間で目標の50事業を達成した	4.0
8	いじめ・不登校・児童虐待緊急対策	3(3)	「学校緊急支援チーム」の派遣件数は各年度いずれも20件未満、いじめへの対応は低い水準にとどまっている	3.9
II	安心な暮らし	4(3)	治安の確保、基地対策は概ね実行。医療体制等の整備は着実に実施。障害者支援は数値目標の達成度が低い	4.1
9	日本一の治安の実現	5(4)	全体として達成度が高く、事業の継続が確保されている	4.9
10	基地対策の着実な推進	4(4)	環境特別協定の締結への動き等、知事の積極姿勢は評価されるが、ほとんど進展を見せなかった施策もある	4.3
11	がんに負けない神奈川づくり	5(4)	重粒子線治療装置導入への着実な取り組みは評価される	4.3
12	県立病院改革で医療向上	4(3)	県立病院の独立行政法人化、医療機関の体制等の整備は評価されるが、医療の質の向上への対策が遅れた	4.2
13	介護人材育成と産科医療充実	4(2)	介護職員の独自の認定研修制度は評価できる。また、異なるデータだが、産科医数の増員傾向が見られる	3.7
14	高齢者の介護充実と虐待防止	4(3)	介護施設の充実と各種研修制度の継続実施を評価	3.8
15	障害者の地域生活支援	3(2)	継続・進展を見せる事業もあるが、数値目標が未達であり、全体として道半ばである	2.9
III	強い経済	4(3)	諸方策が着実に進捗していること、景気悪化に対し可能な限り緊急的対策を講じていることから、4点とした	3.9
16	インベスト神奈川で産業競争力強化	3(2)	方策は着実に実績を重ねているが、企業誘致数の達成度は概ね50%で、新規求人件数は減少傾向にある	3.2
17	羽田空港国際化と京浜臨海部活性化	4(4)	グランドデザインとそれにもとづく諸方策は評価できるが、連絡路事業についての進展は不十分	4.0

18	高速交通ネットワークの整備	3 (3)	県としては様々な取り組みを実施しているものの、道路整備等の達成度から3点と判断	3.2
19	中小企業の支援強化と活性化	4 (4)	全体に順調に進捗しているが、新たに顕著な進捗があったとは判断できないため、前年度同様の評点とした	4.5
20	かながわツーリズムの新展開	5 (4)	各方策の効果は今後判断する部分が残るが、入込観光客数が5年連続して過去最高を更新していることを評価	4.8
21	地産地消とブランド化で農水産業振興	5 (3)	大型直売センターの設置が目標を達成する見込みとなり、各方策の進捗もおおむね順調のため	4.8
22	産業人材育成と就職支援	3 (3)	方策は全体的に着実に進捗しているが、目標の達成状況は悪化している	3.5
IV	豊かな環境	4 (4)	温暖化対策条例は制定したが、CO2削減は進んでいないなど、諸事業は進展しているが、成果面で課題もある	3.8
23	神奈川発・地球温暖化対策	3 (3)	温暖化対策推進条例制定という目標は達成したが、二酸化炭素排出量の削減は進まず、目標達成は難しい	3.2
24	究極のエコカー電気自動車の開発普及	5 (4)	電気自動車 (EV) は市販が開始され、神奈川県はEVの先進県として高い評価を受けている	4.9
25	環境共生の都市づくり	4 (4)	「みどりのスペース」や「里山竹林保全再生モデル地区」は目標をほぼ達成	4.1
26	なぎさと川の保全・再生	3 (3)	海岸浸食対策計画は平成22年度中に策定予定	3.3
27	丹沢大山の再生と花粉症対策	4 (4)	継続事業を含めて事業は着実に進展している。目標①は「50年構想」だが、それ以外は目標を達成した	4.4
V	先進のマネジメント	4 (4)	平均点は3.6から4.0に上昇。政策31が進展した。政策28ではプライマリーバランス黒字化を達成と判断	4.0
28	新たな行財政改革でスマートな県庁	5 (5)	プライマリーバランス黒字化、職員数・人件費削減、第3セクター法人数の半減など4つの目標をすべて達成	4.9
29	県民と協働する県政	3 (3)	県民公募委員の配置は進んでいない (22年1月現在達成率33.3%)	2.8
30	政策主導の組織マネジメント	4 (4)	すべての部局長が部局政策宣言を策定し、達成状況を自己評価し報告・公表していることを大きく評価する	4.5
31	新時代の人材マネジメント	5 (3)	管理職登用試験、キャリア開発センター、キャリア選択制 (複線型人事制度) を導入したことを大きく評価	4.4
32	かながわブランド戦略	3 (3)	21年4月からかながわブランド・プロモーションの展開が始まり、「かながわスタイル」の公開から2年が経過	4.2
VI	新しい自治	4 (3)	着実に取組が進んだ。目標未達成もあるが、県単独では実現できないこと等を考慮して小数点以下を加点	3.6
33	分権改革と道州制の推進	3 (3)	条例がすべて制定されたが、その他は国の対応によるものが多く、継続的に取り組まれているが、道半ば	3.7
34	首都圏連合と山静神三県連合の展開	4 (4)	目標、具体的方策とも、継続的に取り組んでいるが、新たな展開に乏しく、効果が見えてこない面もある	4.2
35	市町村合併と政令市移行支援	3 (3)	相模原市の政令市移行や市町村への権限移譲の推進は評価。県西部の合併が白紙となり、達成は困難となった	3.4
36	協働型社会かながわの創造	4 (4)	ボランティア条例の制定ほか、着実に進行している。サポートセンターの機能・組織強化が図られている	3.7
37	自治体外交の展開	4 (3)	各方面で自治体外交を展開し、外国籍県民への支援策が進みつつある。県民が積極的に関わる自治体外交を	3.5
第3部 県民運動の提唱		—	—	
①	あいさつ一新運動	—	【課題がある】各方面で運動を展開されていることは高く評価できるが、県職員の挨拶が実感できなかった	
②	コミュニティ体操推進運動	—	【概ね良好】多彩な活動が進展していることは評価できるが、県民に3033運動が根付いたとは実感として言い難い	
③	もったいない実践運動	—	【概ね良好】登録数は目標の100,000人に対して84,374人を達成。前知事時代よりも運動として前進している	
第4部 知事の行動宣言		—	—	
①	ウィークリー知事現場訪問	—	【大変良好】目標200箇所に対して223箇所 (112%) を達成。HPでの候補地募集からの情報公開のサイクルもよい	
②	マンスリー知事学校訪問	—	【大変良好】目標50ヶ所に対して48箇所 (96%) を達成。教師、生徒、保護者との対話は高く評価できる	
③	県民との対話ミーティング	—	【大変良好】目標40回に対して45回 (113%) を達成。高校生の参画など若い世代とのコミュニケーションも評価	

※右端の「平均点」は、各「分野」を構成する「政策」の評点の平均点、または各「政策」を構成する「目標・方策」の評点の平均点を、それぞれ示す。

(3) 県民モニター委員の意見

- マニフェストの進捗評価に県民の意見・実感を反映させるため、委員会では、県民からの公募に基づいて「県民モニター委員」（60名）を委嘱し、県民の目線で知事の実績を評価することを依頼している。今回も、県民モニター委員の意見を聴いたところ、その概要は次のとおりであった（回答：19名。詳細は資料編・資料2参照）。これらの評価は、過去3年間の取組みに対する印象による評価であり、資料に基づく正確な評価ではないが（ただし、希望者には関係資料を送付）、マスコミ等を通じて形成される県民の受けとめ方・印象を示す貴重なデータと考えられる。
- まず、知事の実績全体をどう評価するかについて、5段階で尋ねたところ、図8のとおり、「80点以上」がもっとも多く10名（52.6%）、次いで「60～80点以上」が8名（42.1%）、「20～40点」が1名（5.0%）となった。この評点は、委員会の評点と異なり、その時点までの取組みに対する評価であり（つまりその時点ごとに100点満点で評価）、年度ごとに増減するものである。前年度は、「80点以上」が6名（37.5%）、「60～80点」が8名（50.0%）、「40～60点」が2名（10.0%）であったため、評価が上がった。仮に「80点以上」を「90点」、「60～80点」を「70点」…というように中間値で点数化して平均点を出すと、22年度末の評点は「78点」であり、委員会の評価結果とほぼ符合する。いずれにしても、全体としては高く評価されているといえる。
- 次に、分野別の取組みをどう評価するかについて5点満点で尋ねたところ、その平均点は「条例宣言」がもっとも高く（4.3点）、次いで「I 人づくり」が高い（4.0点）。これに対して、「II 福祉」がもっとも低く（3.5点）、次いで「IV 環境」と「VI 自治」が低くなっている（3.6点）。これも、委員会の評価と概ね符合している。
- 全体として、県民モニター委員の受けとめ方としても、知事のマニフェストへの取組みは良好と評価されているといえる。

図8 県民モニター委員の評価(全体)

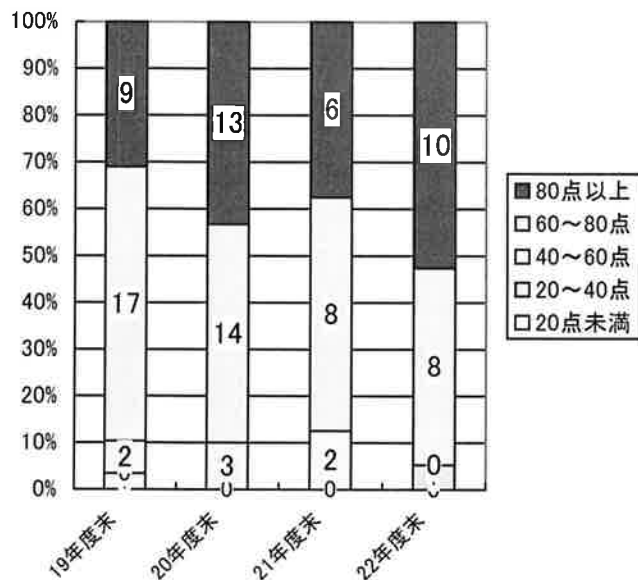
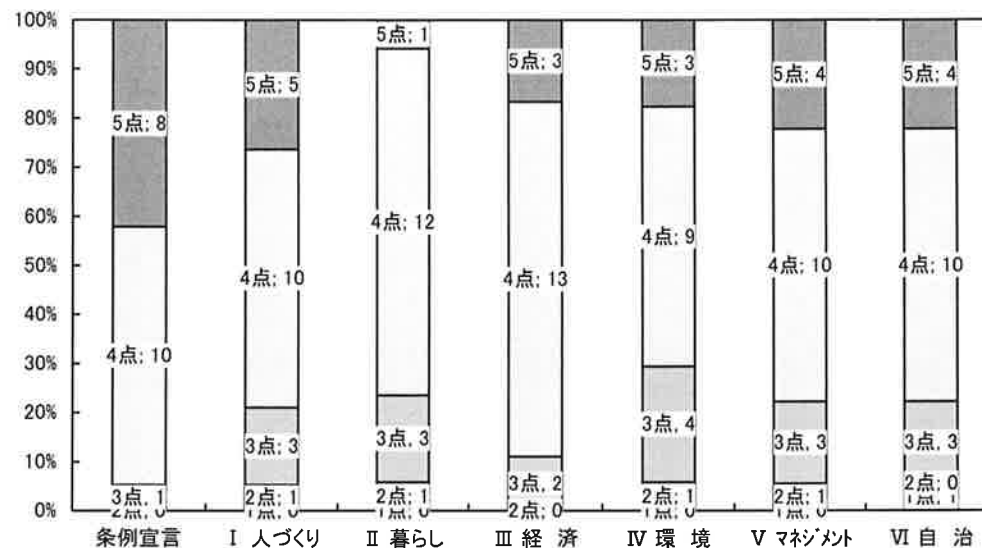


図9 県民モニター委員の評価(分野別)



2 マニフェストの推進と県政運営の課題（提言）

委員会の設置目的のひとつに、「マニフェストに基づく新しい行政運営のあり方を提案すること」が掲げられているように（設置要綱2条3号、資料編参照）、マニフェストの意義は、個々の政策目標を実現するだけでなく、これまでの行政のあり方を見直し、県民の視点に立って成果重視の新しい行政運営のスタイルを構築することにあると考える。そこで委員会では、各政策の進捗状況の評価だけでなく、松沢マニフェストの導入によって県政運営が全体としてどのように変わったか、またどのような課題が残っているかについても、点検評価を行ってきた。その一環として、最終年度においては県職員に対してアンケート調査を行い、マニフェストが求める行政スタイルがどこまで県庁に浸透したのかを探ることとした。以下においては、これらの検討結果について委員会の所見を述べるとともに、今後の課題について提言したい。

(1) マニフェスト推進上の課題

- ・松沢知事2期目のマニフェストの進捗状況は、11本の条例宣言がすべて実現したことに象徴されるように、良好と評価できる。しかし、条例は制定が目的ではなく、条例の目的が達成されて初めて意味があるものである。それを象徴する出来事が「県職員等不祥事防止対策条例」制定後に明らかになった大規模な不正経理問題である。知事におかれては条例の制定だけで満足せず、目的達成までしっかりと行政部門を指揮することをお願いしたい。
- ・一方、マニフェストの進捗状況の評価に当たっては、進捗度をはかるための数値が不明確な分野がまだ多くあり、数値がでている分野でもタイムリーに把握できていないものがある。県の担当部門には、必要であれば県独自に調査を行い、統計データを整えて県民に広く公表する努力を求めたい。
- ・職員アンケートの結果をみると、一般職員を含む多くの職員がマニフェストを意識していると回答しており、マニフェストは着実に県行政に定着してきていると判断される。一方、県庁改革については「わからない」とする回答が大半を占めたものの、部局長級では半数近くが「良い効果があった」と高い評価を下している。もっとも、リーダー級職員では約4分の1が「悪い効果があった」と回答しており、マイナス面の克服が今後の課題となろう。また、組織運営への影響について個別に尋ねたところ、「効果があった」とする回答は、知事や部局長のリーダーシップの強化、政策形成機能の強化、「成果主義」の発想の浸透、「コスト意識」の浸透、議会と執行機関の政策論争の活性化、県民の県政への関心の高まり・県民との対話の促進の各項目では過半数を超えたが、「一般職員の自主性・自発性の発揮」については4割程度にとどまっていることに注意する必要がある。

(2) 県庁改革のさらなる推進について

- ・プライマリーバランス黒字化、職員数・人件費削減、第3セクターの半減、県税事務所の事務の外部委託はすべて目標を達成するなど、県庁改革は大きな成果をあげていると評価できる。また、すべての部局長が「部局政策宣言」（部局長マニフェスト）を策定し、その達成状況を報告・公表するなど、政策主導のマネジメントが実現していることも高く評価したい。しかし、その一方で、すべての現場でマネジメント・サイクルが確立しているかについてはいまだ疑問が残るところである。今後はマニフェスト以外の多くの事務事業や現場においてもマネジメント・サイクルをいかに確立していくかが課題である。
- ・とりわけ平成22年度に導入した管理職登用試験と複線型人事制度、職員キャリア開発センターによるキャリア支援は他県に先駆けた新しい取り組みであり、成果を上げるためには全庁的な取り組みが必要である。改革の理念を忘れずに、初志を貫徹する覚悟で臨んでほしい。